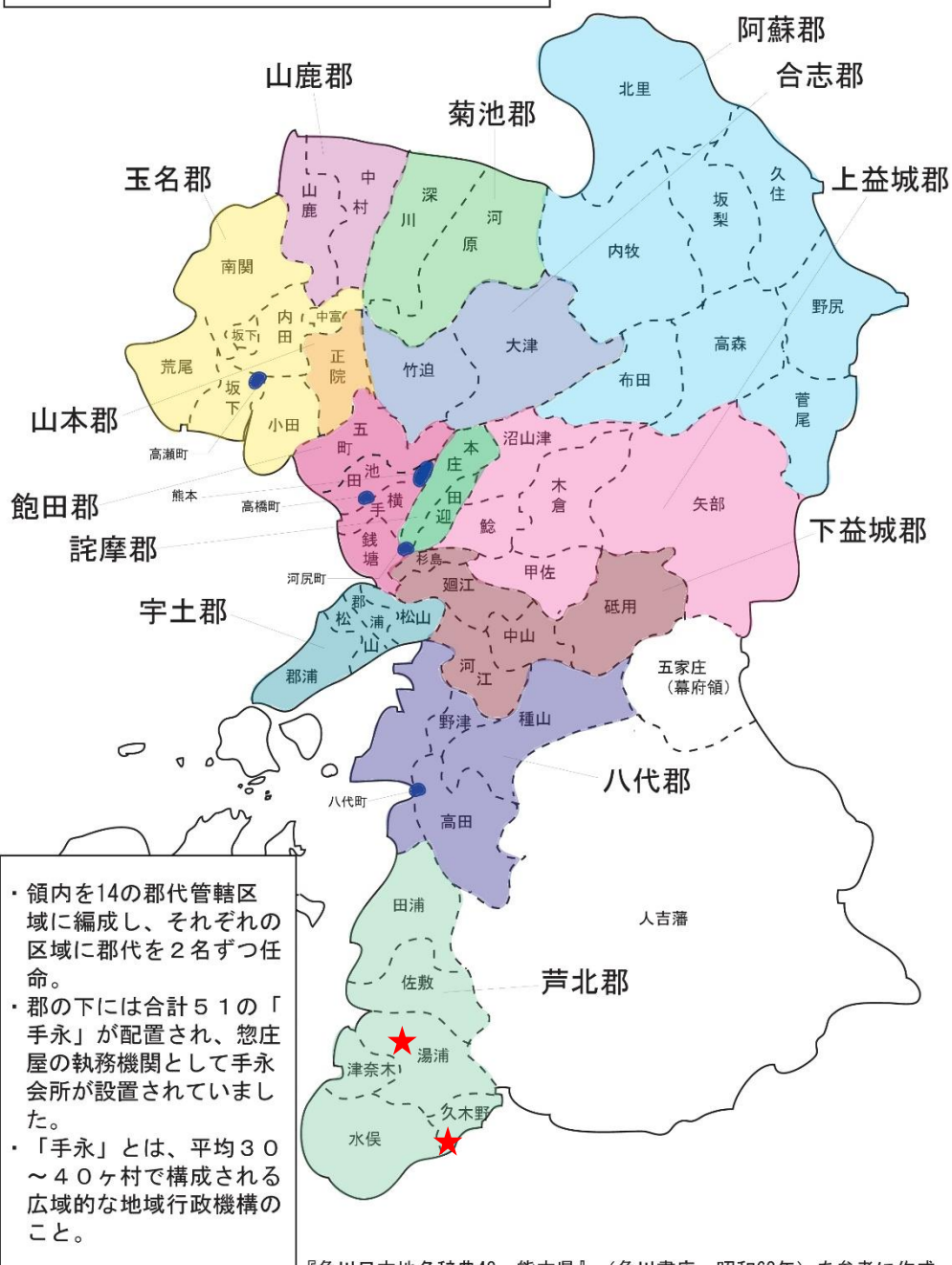


芦北郡の惣庄屋をつとめた鳥居家

鳥居家はもともと加藤家の家臣でしたが、加藤家改易後、芦北郡に居住するようになり、細川藩政下では惣庄屋をつとめました。惣庄屋とは、地方行政に携わる地方役人のトップです。細川藩では郡と村の中間に「手永」という行政単位をもうけ、惣庄屋にこれを管理させました。その仕事内容は、年貢徴収、^{かん}勸農、道・橋・用水などの普請・管理、^{ふやく}夫役徴発、山林・河川の管理、窮民救済、紛争解決、人別改め、消防など多岐にわたりました。

鳥居家が惣庄屋をつとめたのは、芦北郡久木野手永(現在の^{くぎの}水俣市東部)と湯浦手永(現在の^{ゆのうら}芦北町南部)です。このため、鳥居家には、芦北郡の地方行政に関する多くの資料が残されました。

熊本藩の行政区画「手永」イメージ図

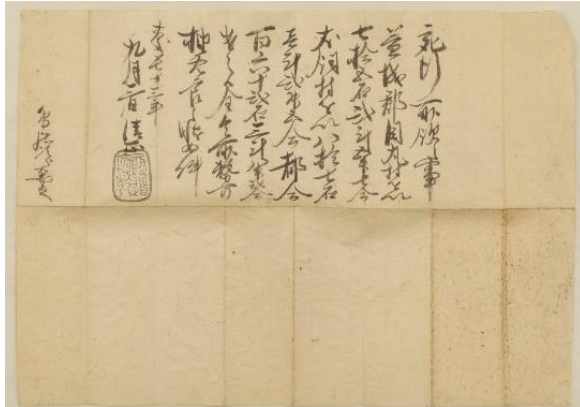


『角川日本地名辞典43 熊本県』（角川書店、昭和62年）を参考に作成。

先祖は加藤清正に仕えていました

1 加藤清正黒印状 かとうきよまさこくいんじょう

鳥居次郎右衛門 宛 折紙 江戸時代前期 慶長 13 年(1608)9 月 3 日

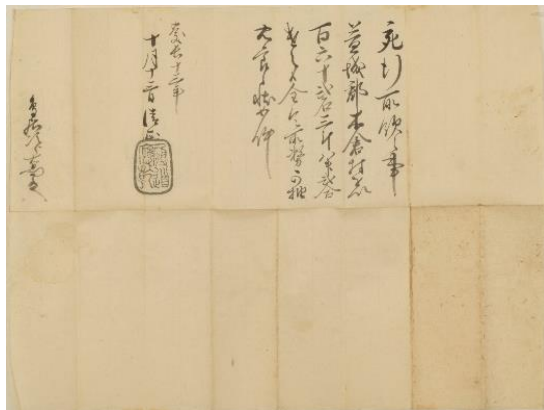


肥後熊本藩主の加藤清正が鳥居次郎右衛門に宛てた書状で、益城郡目丸村(上益城郡山都町)の内に 75 石あまり、犬飼村(上益城郡山都町)の内に 87 石あまり、合計 162 石あまりの領地を与えることが記されています。この書状により、鳥居家の先祖が加藤清正に仕えていたことがわかります。

一か月後には領地替え

2 加藤清正黒印状 かとうきよまさこくいんじょう

鳥居次郎右衛門 宛 折紙 江戸時代前期 慶長 13 年(1608)10 月 13 日

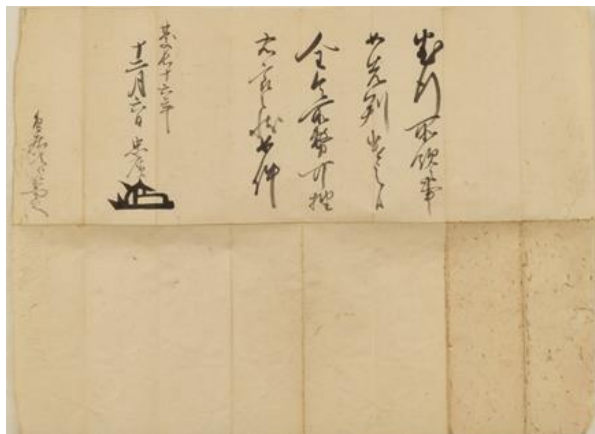


肥後熊本藩主の加藤清正が鳥居次郎右衛門に宛てた書状で、益城郡木倉村(上益城郡御船町)の内に 162 石あまりを与えることが記されています。本状の日付は慶長 13 年 10 月 13 日なので、先の書状が出された約一ヶ月後に領地替が行われ、鳥居氏の領地が木倉村に変更になったことがわかります。

清正の息子^{ただひろ}忠廣による領地保証

3 加藤忠廣判物 かとうただひろはんもつ

鳥居次郎右衛門 宛 折紙 江戸時代前期 慶長 16 年(1611)12 月 6 日

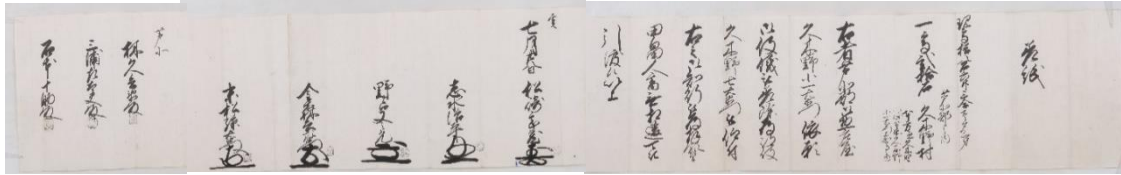


慶長 16 年 6 月加藤清正が死去すると、息子の忠廣が跡を継ぎ熊本藩主となりました。この書状は藩主の代替わりに際し出されたもので、鳥居次郎右衛門に今まで通り領地を与えるので、忠節を尽くすよう記されています。本状により、鳥居次郎右衛門が清正・忠廣の 2 代にわたって加藤家に仕えたことがわかります。

芦北郡^{くぎのてなが}久木野手永^{そうじょうや}の惣庄屋になる

4 細川家奉行連署状 ほそかわけぶぎょうれんしよじょう

芦北郡代(林久兵衛・三浦左太夫・石本十助)宛 江戸時代中期 享保 16 年(1731)7 月 28 日



寛永 9 年(1632)に加藤家が改易になると、鳥居氏は芦北郡に移り住み、江戸時代中頃から細川藩の惣庄屋をつとめるようになりました。この書状は、細川家の奉行たちが芦北郡代に発したもので、鳥居七右衛門(鳥居次郎右衛門の子孫)を芦北郡久木野手永の惣庄屋に任命し、久木野村(水俣市東部)の内に領地 20 石を与えることが記されています。これにより、七右衛門は、「久木野七右衛門」と名乗るようになりました。

久木野^{くぎの}から湯浦^{ゆのうら}に配置替

5 細川家奉行連署状 ほそかわけぶぎょうれんしよじょう

芦北郡代(手嶋惣右衛門・飯田三右衛門)宛 切継紙 江戸時代中期 宝暦 4 年(1754)9 月 27 日



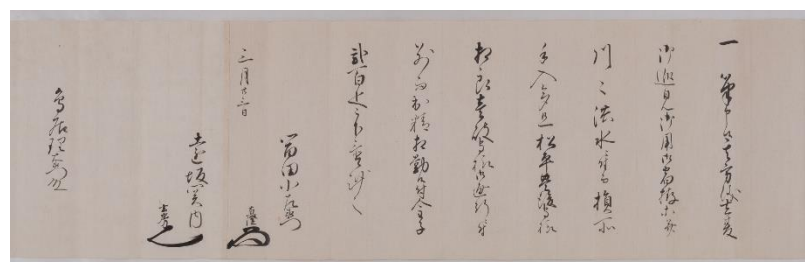
細川家の奉行たちが芦北郡代に発したもので、鳥居伊左衛門を久木野手永(水俣)から湯浦手永(芦北)に配置替し、領地を久木野村から湯浦本村に移すこと、名前を「久木野伊左衛門」から「湯浦伊左衛門」に改めることが記されています。この書状からわかるように、惣庄屋には転勤がありました。

災害復旧に尽力したことをほめられる

6 細川家奉行連署状 ほそかわけぶぎょうれんしよじょう

鳥居理右衛門宛 切継紙 江戸時代中期 寛政 4 年(1792)カ 3 月 23 日

細川家の奉行たちが鳥居理右衛門に宛てたもの。災害(洪水)復旧に尽力したことを賞し、金子 200 疋(現在の 8 万円ぐらい)を与えることが記されています。鳥居理右



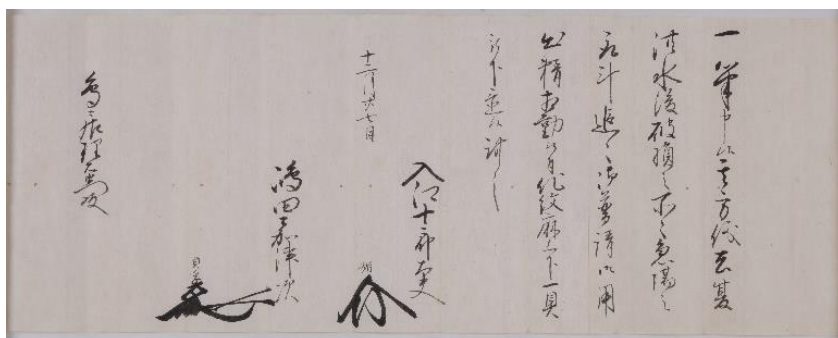
衛門は湯浦手永の惣庄屋をつとめた人物。湯浦手永には湯浦川が流れており、大雨が降ると洪水が起きました。洪水で破損した土地や建物の修復、被災民の救済は、惣庄屋の大事な仕事の一つでした。

災害復旧に尽力したことをほめられる

7 細川家奉行連署状 ほそかわけぶぎょうれんしょじょう

鳥居理右衛門 宛 切継紙 江戸時代中期 寛政 7-9 年(1795-97) 12 月 27 日

細川家の奉行たちが鳥居理右衛門に宛てたものの。災害(洪水)復旧に尽力したことを賞し、紋付の麻上下を与えることが記されています。鳥居理右衛門は湯浦手永の惣庄屋をつとめた人物。湯浦



手永には湯浦川が流れており、大雨が降ると洪水が起こりました。洪水で破損した土地や建物の修復、被災民の救済は、惣庄屋の大事な仕事の一つでした。

細川藩主からの拝領品

8 九曜紋付麻上下 くようもんつきあさかみしも

江戸時代前～中期(17-18 世紀)

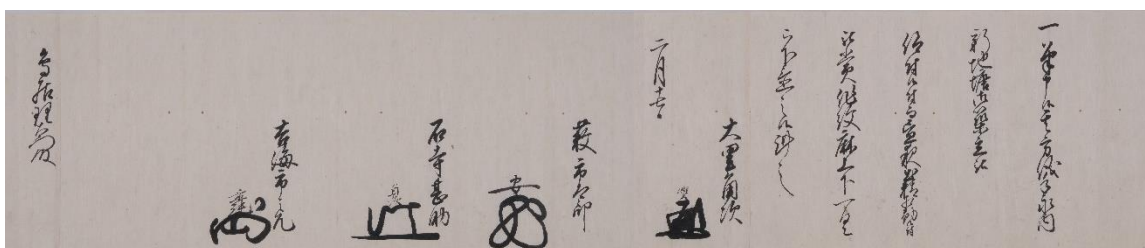


鳥居家に伝来した麻上下です。鳥居理右衛門が災害復旧の褒美としてもらったものかどうかは定かではありませんが、細川家の家紋である九曜紋が付いていることから、細川家からの拝領品であることは間違いのないでしょう。

堤防工事に尽力したことをほめられる

9 細川家奉行連署状 ほそかわけぶぎょうれんしょじょう

鳥居理右衛門 宛 切継紙 江戸時代中期 安永 6-天明 5 年(1777-85) 2 月 17 日



細川家の奉行たちが鳥居理右衛門に宛てたもの。堤防工事に尽力したことを賞し、紋付の麻上下を与えることが記されています。

日奈久町の災害復旧にも尽力

10 細川家奉行連署状 ほそかわけぶぎょうれんしょじょう

鳥居理右衛門 宛 切継紙 江戸時代中期 天明年間(1782-86)4月19日

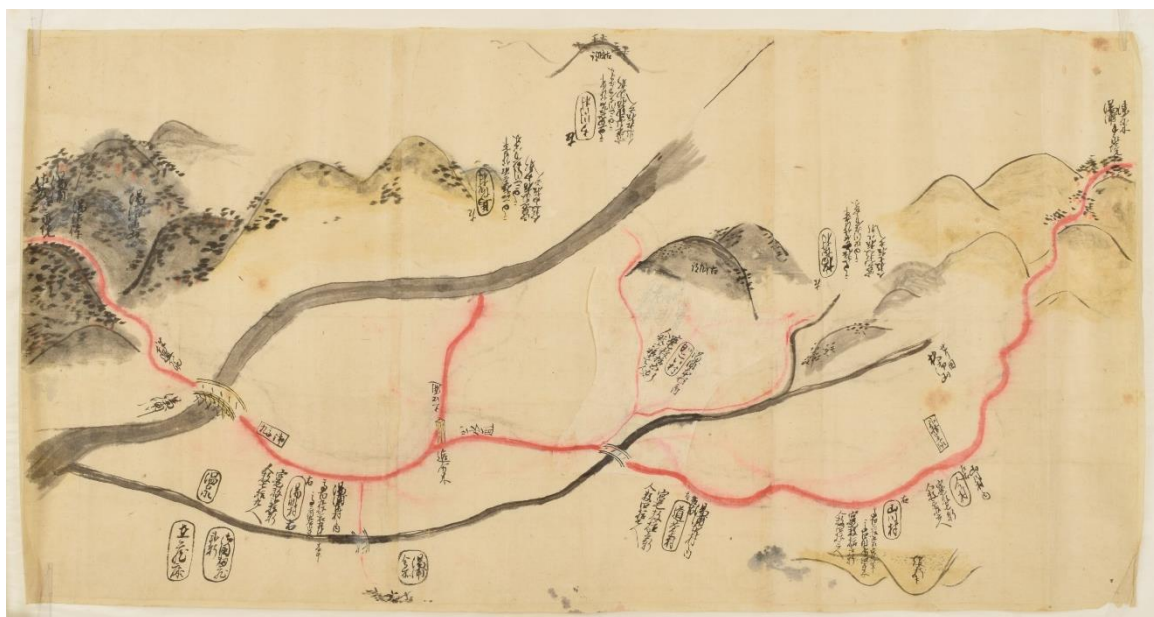


細川家の奉行たちが湯浦手永の惣庄屋鳥居理右衛門に宛てたもの。天明元年(1781)の火事で被害を受けた日奈久町(八代市日奈久)の復旧に尽力したことを賞し、褒美を与えることが記されています。日奈久町は芦北郡田浦手永に属しており、鳥居理右衛門の管轄ではありませんでしたが、同じ芦北郡の惣庄屋として、日奈久町の災害復旧に協力したことがわかります。

手永会所の横に備蓄米の蔵 てながかいしょ びちくまい くら

11 湯浦手永の地図 ゆのうらてながのちず

江戸時代中期～後期(18-19世紀)



湯浦手永の惣庄屋をつとめる鳥居氏によって作成されたと考えられる地図です。湯町村・道園村・山川村・今村・かこい村・馬場村・寺川内村・橋本村など主要な村が記され、その横には^{かまど}竈数(世帯数)と人数が記されています。惣庄屋の鳥居氏が手永住民の掌握につとめていたことがわかります。

また、この地図には、^{てながかいしょ}手永会所(「湯浦会所」)が記されています。手永会所は惣庄屋以下地方役人たちが執務を行う場所で、敷地内には惣庄屋の官舎がありました。「湯浦会所」の左横には^{おかこいもみぐら}「御囲糶蔵式軒」の記載がみえます。^{かこいもみぐら}囲糶蔵は飢饉に備えて米を備蓄しておくための蔵で、手永会所の多くに囲糶蔵が併設されていました。

芦北郡を縦断する薩摩街道

1 2 芦北郡往還筋絵図 あしきたぐんおうかんすじえず

江戸時代中期～後期(18-19 世紀)



薩摩街道の沿線図で、袋村(水俣市袋)から日奈久町(八代市日奈久)までが描かれています。黄色が薩摩街道で、その沿線上にある村と町の名前が墨書で記されています。陣町(水俣)、湯浦本村、佐敷町、濱村町(田浦)、日奈久町には、町家らしきものが描かれており、これらの地域が宿場町として栄えていたことがわかります。この絵図が示すように、芦北郡は薩摩と肥後をつなぐ交通の要衝でした。

薩摩に通じる道

1 3 久木野手永の地図 くぎのてながのちず

鳥居伊三太(元雄)作 江戸時代中期 延享4年(1747)



この地図は、久木野手永の惣庄屋をつとめる久木野(鳥居)十兵衛の息子伊三太が作成したものです。山々が詳細に記されていることから、地形を把握することを目的に作成されたものと考えられます。

久木野手永は、現在の水俣市東部にあたる地域で、薩摩大口(鹿児島県大口市)に通じる要衝の地です。地図には、大口への道が赤い太線で示されていて、この道が薩摩に通じる重要な道路として認識されていたことがわかります。また、画面のやや中央には、惣庄屋の役宅、番所、高札場が記されています。

島原の乱平定戦の陣取図^{じんとりず}

14 原城包囲図 はらじょうほういず

鳥居伊三太正武所持 江戸時代中期 寛保元年(1741)



寛永14年(1637)島原と天草でキリシタンによる一揆が勃発すると、九州の諸大名は乱平定のため島原に出陣。一揆軍が原城(長崎県南島原市)に立て籠もると、城に乗り込み、一揆軍を鎮圧しました。この戦いで熊本藩主細川家は、天草四郎を討ち取るなどの手柄を立てており、その功績を後世に伝えるため、複数の絵図が作成されました。

本図は、江戸時代中期に作成されたもの。原城を包囲する大名軍の配置が示されています。幟旗が並んでいる場所が細川家の陣所です。

殿様が7歳のときに書いた書^{どのさま}

15 細川綱利の書 ほそかわつなとしのしょ

江戸時代前期 慶安2年(1649)

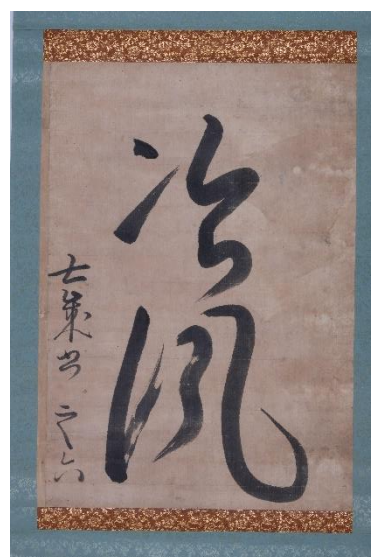
熊本藩主の細川綱利が7歳のときに書いたもの。綱利の幼名は六^{ろく}。

7歳のとき父光尚が死去したため、8歳で熊本藩主となりました。

本書が鳥居家に伝来した経緯は不明です。

冷風

七歳書
之六

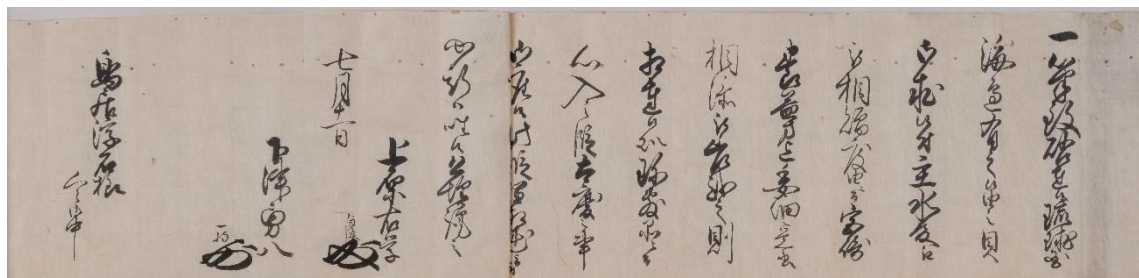


八代城主に琉球の貝を贈る

16 松井家臣連署状 まついかしんれんしよじょう

鳥居浮石(理右衛門)宛 切継紙

江戸時代中～後期 寛政10年～文化元年(1798-1804)7月11日

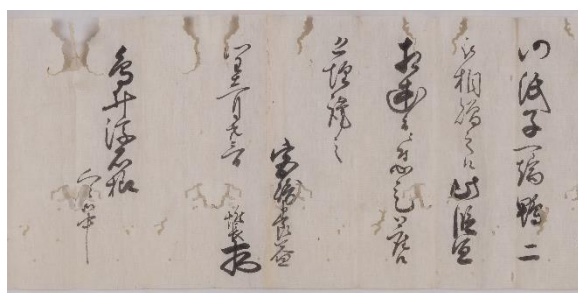
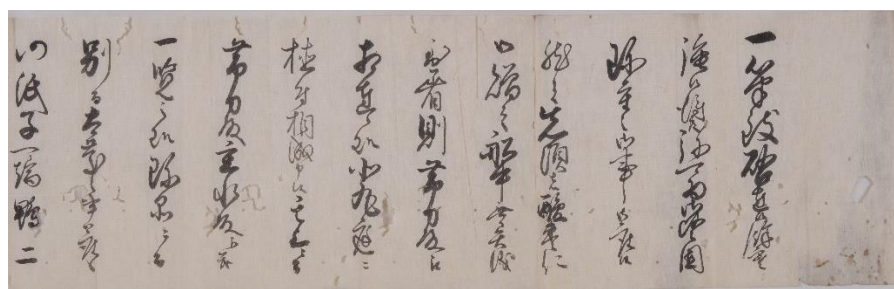


芦北郡の惣庄屋をつとめた鳥居理右衛門は、寛政10年(1798)に職を辞し隠居。浮石と名乗りました。この書状は、八代城主松井家の家臣が鳥居浮石(理右衛門)にあてたもので、贈答品の御礼が述べられています。本状の文面から、浮石が八代城主の松井営之に琉球の貝を贈ろうとしていたことがわかります。芦北郡の惣庄屋が八代城主と交流があったことを示す貴重な資料です。

八代城主松井家から紙子(かみこ)を贈られる

17 宮崎養益書状

鳥居浮石(理右衛門)宛 切継紙 江戸時代中～後期 閏12月23日



八代城主松井家の家臣で医師の宮崎養益が鳥居浮石(理右衛門)に宛てたもの。養益は鳥居家の出身で、鳥居家から宮崎家に養子に入り、松井家臣となった人物です。

書かれた内容から、鳥居浮石がナツメの木を八代城主の松井氏に贈ったこと、そのお礼として松井氏が紙子(かみこ)を鳥居浮石に贈ったことがわかります。紙子は衣服用の和紙で、八代の特産品でした。